

会議記録（要点筆記）			
委員会名		秦野市子ども・子育て会議(令和4年度第2回)	
日時	令和4年12月22日(木) 19:00~20:10	場所	秦野市役所教育庁舎3階 大会議室
出席者	<p>[委員氏名] [所属団体等]</p> <p>小林 正稔 : 元・神奈川県立保健福祉大学教授 しらかばこども家庭支援ステーション副所長（会長）</p> <p>小林 徳博 : 元・二宮町教育委員、元・小学校長（副会長）</p> <p>大山 しおり : 市民委員</p> <p>串田 浩 : 秦野商工会議所</p> <p>小泉 和代 : 秦野市社会福祉協議会</p> <p>小島 栄希 : 秦野市私立保育園園長会</p> <p>諏訪 慶 : 秦野市PTA連絡協議会</p> <p>内藤 剛彦 : 秦野伊勢原医師会</p> <p>新國 咲耶 : 市民委員</p> <p>原 あづさ : 私立幼稚園園長</p> <p>藤田 直正 : 秦野市学童保育連絡協議会</p>		
欠席者	<p>[委員氏名] [所属団体等]</p> <p>松原 沙織 : 東海大学政治経済学部教授</p> <p>山口有美子 : 平塚児童相談所子ども相談課長</p>		
[事務局]		[庶務担当（こども健康部子育て総務課）]	
こども健康部	こども健康部長 子育て総務課長 保育こども園課長 保育こども園課課長代理 こども育成課長	課長代理	
教育部	教育総務課長		
議事内容	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 議 事</p> <p>(1) 「秦野市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて</p> <p>(2) その他</p> <p>5 閉 会</p>		

配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・【資料1】第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて（概要） ・【資料2】第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画に係る中間見直し予定項目一覧 ・【資料3】教育・保育の量の確保 見込量・確保量の見直し ・【資料4】教育・保育の「量の見込み」の見直しについて ・【資料5】放課後児童健全育成事業（放課後児童ホーム）見込量の見直し
------	---

[1 開 会]

[2 会長あいさつ]

○事務局

（13名の委員のうち11名の出席（1名は遅刻連絡あり）があったため、秦野市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告）

[3 委員紹介]

（前回欠席した委員のみ自己紹介）

[4 議 事]

(1) 「秦野市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

○事務局

（中間見直しの概要について、【資料1】に基づいて説明）

（【資料2】の中間見直しを行う予定項目一覧のうち、教育・保育の「量の見込み」の見直しについて、【資料3】及び【資料4】に基づいて説明）

○委員

【資料1】について、3号認定0歳児の令和2～4年度の減はコロナ禍の影響という説明があったが、何かデータに基づいて分析しているのか。

○事務局

コロナ禍の期間は、保育こども園課が相談を受けた中で、育児休暇取得の期間を延長したい等の問合せが多い傾向があった。ただし、保育の申込みをされた方についてはその理由も伺っているが、申込みされていない方のデータはない。全国的な傾向からも合わせた推測である。

○委員

計画当初の見込量に10%の乖離があった場合は中間見直しをするとのことだが、数

字を見直して修正することによってどんな意義があるのか。

○事務局

教育・保育それぞれの定員設定、つまり受け皿の整備に関わってくる。見込み数よりも定員数が少ないと希望を叶えられなくなってしまうため、定員や職員を増やす等の対応が必要になる。

○委員

想定より上振れした時に不足が起きないように枠を多めにとるという考え方もあると思うが、数値はぎりぎりに切り詰めなくてはならないのか。

○事務局

今は保育の需要が高まってはいるが、同時に少子化傾向でもあるため、余剰に施設や人員を整備しても、使われなくなってしまう恐れもある。見直しをしながら適正な量を整備する必要がある。

○会長

国から子育て支援に受けられる補助金等の額は決まっているため、適切に配分されるように正確な数字を出す必要がある。

○委員

【資料3】について、見直し後の表の3号認定0歳の確保量が5年度265人である一方、見込み量は146人であり、ずいぶん枠に余裕があるように感じるが、これはなぜか。

○事務局

数字上は見込み量と確保量に差があるように見えているが、この表にまとめているのは各年度当初、4月1日時点での推計値または実績値である。年度途中の申込についても順次受入れていく必要がある。特に0歳児については園によって受入れ可能な月齢が異なることもあり、4月時点または生まれてすぐ入園できるケースばかりではない。なお、令和4年11月1日時点では、75人の保留児童がいる。特に低年齢児はある程度余剰を持たせて、各家庭の入園希望に添えるように備える必要がある。

○委員

確保量に合わせて保育士の人数も揃えられているのか。

○事務局

市内の保育園からは、保育士が不足しているという声も聞いている。

○会長

資格を持っているのに保育士にならない方もいるので、なかなか難しい現状もある。人材派遣会社や非常勤採用等で対応している園も多い。

○委員

予備登録制度のような取組は行っているのか。

○事務局

有資格者の職場体験をしてもらう取組を実施している。

○事務局

（【資料2】のうち、教育・保育の「量の見込み」の見直し以外の項目について説明。そのうち放課後児童健全育成事業（放課後児童ホーム）の見込み量の見直しについては、【資料5】に基づいて説明）

○委員

児童ホームと子ども教室の一体的運営を終了することについて、第1回会議でもやめるべきではないのではと意見を述べた。アンケートを取ったところニーズがなかったとのことだったが、1校で実施した意見のみで判断していないか。全市的なニーズとして調査しているのか。

○事務局

アンケートは市内全児童ホーム及び放課後こども教室の利用者に対して行った。その中で、児童ホームを利用しない児童は、放課後こども教室よりも家の近くで遊ぶような傾向が強かった。

○委員

家庭の近くで遊ぶことも大切なことなのだろうが、地域の方を巻き込んだまちづくりの視点で見ると、こども教室は大きな拠点になるのではないかと考え、廃止は残念である。

○事務局

放課後こども教室を試してみたが、全国的には本市においてはニーズがなかったような結果となった。ただこれで終わりということではなく、地域に合わせたこどもの居場所づくりを、福祉や教育など様々な側面から横断的に考え、地域とも連携しながら研究を進めていきたい。

○委員

既存の取組も活用しながら、様々な形を考えていってほしい。

(2) その他

○事務局

中間見直しの内容については、今回いただいた意見を踏まえたうえで、年明けに県と法定協議を行い、3月末までにまとめさせていただく。

[5 閉会]